

平成十九年二月二十日受領
答弁第四一號

内閣衆質一六六第四一號

平成十九年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「北方領土の日」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「北方領土の日」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「北方領土の日」は、昭和五十五年十一月二十八日の衆議院及び参議院における北方領土問題等の解決促進に関する決議等を受け、北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還運動の一層の推進を図るために、昭和五十六年一月六日の閣議了解により、毎年二月七日を期日として定めたものである。

二について

お尋ねについては、麻生太郎外務大臣が、平成十九年二月七日、東京都千代田区で開催された「平成十九年北方領土返還要求全国大会」に、また、浅野勝人外務副大臣が、同日、北海道根室市で開催された「二〇〇七『北方領土の日』根室管内住民大会」にそれぞれ出席し、挨拶等を行った。

三について

お尋ねの事実はない。

四について

外務省としては、お尋ねの取組は適切であったと考えている。